

不燃ごみ

分け方

令和8年4月から不燃ごみの袋が2種類になりました。

ビニール、プラスチック製容器包装以外
プラスチック類



- おもちゃ(プラスチック製)
- 洗面器・バケツ(小さいもの)
- コンパクトディスク
- ビニールサンダル
- 食器(プラスチック製)
- ハンガーなど
- 植木鉢(プランター)
- 歯ブラシ
- ボールペン・定規などの文具

商品の付属品



- 飲料パックのストロー
- 弁当のスプーン
- 洗濯石鹸の計量スプーンなど

皮革・ゴム製品

(カバン・ゴム長・靴など)



割れ物

(化粧品ビン・セトモノ・
ガラスくず・ガラス製食器・
耐熱ガラスなど)



カサ

カサのみ袋から
とび出しているても可

電球



ライター



小型家電品

(トースター・ドライヤー・
電気カミソリなど指定袋に入
るもの)

小型家電品の内、電子回路基板が組み込ま
れているものの多くは小型家電リサイクル
の対象となります。詳しくは、31ページを
ご覧ください。



刃物

(カミソリ・包丁など)

出し方

- 「プラマーク」のついたものでも汚れたままのものは不燃ごみとなります。

(できるだけ「資源物」として回収できるように汚れを落とし、「プラ容器」としてお出してください。)

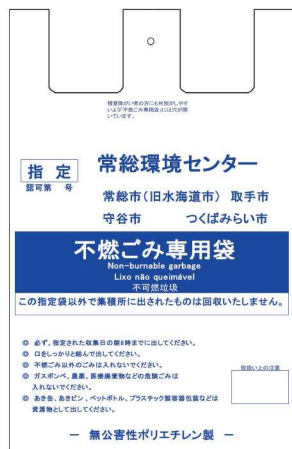
- 飲料用のビンは資源物として出してください。

- 紙などで包み「危険」や「割れ物」と書いて出してください。
- 飲料用のビンは資源物として出してください。
- ライターは燃料を使い切ってから出してください。

- 刃物は紙などに包み「危険」と表示して出して下さい。



- ビニール、資源化できないプラスチック、皮革、ゴム製品などは「不燃ごみ専用袋」に入れて出してください。



- 決められた収集場所に出してください。
- 当日の朝 8 時までに出してください。

- 金属類(鉄、アルミ、ステンレスなど)、割れ物は「金属類・割れ物専用袋」に入れて出してください。



雪・台風などの悪天候の場合、回収できないことがあります。